

6 FEMA の情報調整室⁽⁸⁾

6.1 情報調整室の概要

緊急事態、災害に対応するためには情報が重要である。しかし、報告、収集された情報が即、役立つ訳ではない。情報は選別して、重要度を付けなくてはならない。これが、FEMA にあっては情報調整室の作成する日報に集約される。また、一方で、活字からなる日報と、口頭での報告とで伝わり方が違うことから、2つの仕方を組み合わせることが必要である。この組み合わせとして、Briefing、手持ち資料に基づいた口頭での簡略な説明、そして、質疑がある。これが幹部会の場でなされることから、災害情報の集合的解釈がなされ、幹部間での情報の共有がなされる。FEMA の情報への感度は、以下のシステム的な方策によって維持されていると言える。

- 1.国家緊急事態調整センターはあらゆる情報を洩れなく収集する。
- 2.FEMA 本庁の情報調整室は情報を集約して、日報にまとめる。
- 3.情報は口頭で報告され、質疑によって詳細まで確認される。
- 4.質疑は局レベルの幹部会でなされるので、多角的に分析される。

FEMA にあっては、情報の収集と集約は物理的に分離されている。これは、2つの機能がやや趣を異にする事を考慮している。つまり、収集段階では全ての情報を洩れなく集めなくてはならないが、集約段階では、逆に取捨選択、捨てなくてはならないからである。情報を活字という冷たいメディアで取る場合には、見落としが出てくる。また、個人で、例えば個室で読んだり聞いたりしてもやはり見落としが出てくる。これを口頭で、幹部会という集団で聞くことで、様々な疑問が新たに喚起されてくることは明らかである。全ての情報について、口頭で報告することは時間的に不可能である。しかし、集約した上であれば、5分程度での説明を聞くことは、充分可能であるし、また効果的な理解共有であると考えられる。

情報調整室は対応及び復興局の運用及び企画部の被害度調査及び分析課(Assessment and Analysis、以下、調査分析課)に属しており、調査分析課長に対して報告をし、指示を受ける。その任務は主として4つある。

- 1.潜在的、または進行中、または最近あった災害について情報を提供すること。
- 2.特別報告及び説明を準備すること。
- 3.枢要な幹部の運用上の決定に必要な情報を提供すること。
- 4.FEMA 本庁にあって、災害対応状況に関する最新情報源としての情報室を維持すること。

情報調整室は FEMA 本庁中二階にあって、朝 5:30 から夕方 6:00 まで稼働している。情報調整室は4人の成員からなり、1人の担当官(Action Officer)が指揮をとる。情報調整室は、国家緊急事態調整センター、移動式緊急事態対応支援部隊、移動式緊急事態対応支援運用センター、地方局運用センター、災害現地対策本部、FEMA の各担当部局と連絡を取りながら情報を収集していく。

情報調整室は地理情報システム、国営気象サービス、各種リモートセンシング情報源からの情報を、コンピューターのネットワークを通じて、報告書にまとめ、掲示し、配布する。配布される地図情報としては、地理情報、人口統計情報、ハリケーン等の予測若しくは、実際の経路、被害予測モデル、被害度判定、及びその他の情報がある。情報調整室のスタッフは日程に応じて、あるいは要請に応じて、会議での状況報告を行う。

6.2 国家緊急事態調整センター

国家緊急事態調整センターはコンピューターネットワークを通じて、或いは Fax を通じて、その掌握する全ての災害現地対策本部、地方局運用センターからの状況、運用報告を整理した上で、情報調整室に送付する。情報調整室は日々の「状況報告」その他の適当な報告を国家緊急事態調整センターに送付する。

6.3 FEMA の各プログラム担当部局

情報調整室は FEMA の各担当部局に問い合わせて、災害に関する技術的専門性、情報の内容についての正確さを保つようとする。

6.4 地方局運用センター

災害発生が予測される場合、或いは、大統領宣言が発せられる前の段階では、地方局運用センターから、定期的に国家緊急事態調整センターに報告がなされ、この情報が本庁の情報調整室に届けられる。同様に、災害現地対策本部からの情報も国家緊急事態調整センターを経由した上で情報調整室に上がってくる。移動式緊急事態対応支援運用センターからも地方局の判断で情報が上げられることがある。情報調整室は、リモートセンシングデータに関する地方局運用センターや災害現地対策本部からの要請を調整する。

6.5 他省庁との関連

災害や事態の種類、規模に応じて、状況報告を行うに当たって、他省庁の専門的支援を受ける。追加情報を依頼するかどうかは、場合によって異なる。

6.6 情報調整室の任務

災害の程度や規模が高まって、通常の情報調整室の陣容では対応し切れなくなった場合には、調査分析課から、または、緊急事態支援チームの情報及び計画部門から増援を受ける。情報調整室の提出する報告、或いは業務には以下のようなものがある。

1. 日々の状況報告
2. 状況の簡潔な説明(Briefing)
3. 大統領府へのメモ
4. 単発的な報告
5. 幹部が説明するための資料

これに加えて、状況の掲示板作り、その維持、また災害状況の地図の掲示等もある。情報調整室の活動レベルは3つに分けられている。すなわち、4人体制で業務をするレベル1、複数の州にまたがって災害が起きそうであるとか、災害が大規模である時には、調査分析課から増援されるレベル2、そして、複数の地方局にまたがった災害になった場合には、さらに緊急事態支援チームや本庁運用部からも増援されるレベル3となる。情報調整室の任務は FEMA の地理情報システムに依拠している。

6.7 日常業務

日報は毎朝 8:15 に FEMA 本庁対応及び復興局運用部長に提出の上、説明されなくてはならない。このための情報は朝 6 時前後までに情報調整室に FEMA の他の情報源から送られてくる。情報が来ていない場合には、情報調整室は情報源に問い合わせて、取得しなくてはならない。月曜日、水曜日、木曜日の朝 9 時には対応及び復興局の幹部会議にて、発生しそうな災害、新規の災害、或いは進行中の災害についての関連情報

が、資料に基づいて、簡潔に説明される(Briefing)。これによって、本庁での対応に当たる幹部は全て、災害について問題になりそうな点を把握することになる。情報調整室が作成する「状況報告」はカラー写真入り、地図付きの見やすく、理解しやすいものであって、FEMA のインターネット上に掲示される。FEMA の職員はこれを見て、対応すべき災害、また本庁としての課題を知ることになる。情報調整室では、殆どのテレビニュースを流しており、その日の遅くに起こるような災害についても神経を尖らせており、インターネットの災害情報のサイトについても全て見た上で状況報告にまとめていく。

6.8 勤務形態

情報調整室の勤務時間は早朝から夕方、通常職員の定時よりも遅くまでに及ぶため、週単位のローテーションを組んで、1人1週間4日働く形態をとっている。

6.9 要求される技能

- ・**日報編集者(Managing Editor)**：記事、グラフ、地図の割り付け、その日の活動の優先順位付け、必要に応じて記事書き。
- ・**図化担当者(Cartographer)**：地理情報システムによる地図を描くこと、インターネットから地図を取り寄せること、ハリケーンの経路図を作成すること、衛星からの天気図入手すること。
- ・**説明者(Briefer)**：日報を説明するための控えメモの作成、運用部長への説明、調査分析課長への説明、対応及び復興局幹部会での説明、特別報告の説明。
- ・**記事作成員(Reporter/Writer#1 and #2)2人**：情報源の徹底的な確認、記事についての詳細情報の入手、記事の執筆及び編集者への提出、地図の描画、記事用写真の入手、グラフの描画、必要な情報をインターネットから取り出すこと。
- ・**担当官(Action Officer)**：各情報源との調整を図る。常に最新の報告書、地図、グラフに更新されているようにする。調査分析課の担当と図って、幹部用情報取り出しシステムに入れておくべき情報を選別する。緊急事態支援チームが始動する前に、気象学やその他の災害関連の特殊技能のある人を確保する。

6.10 まとめ

災害についての包括的で集約された情報は極めて重要である。しかしながら、緊急事態になればなる程、事実と憶測がないまぜになって、状況の把握が混乱する。この混乱を防ぐには、事態の推移を専ら追い続ける班・人員が必要である。FEMA 本庁で集約に当たるのは極少数の4人であるが、国家緊急事態調整センターでは150名前後がこの任務に当たっている。現地で一次情報を収集している人員を含めれば、この人数は更に増える。対応要員ではなく、専ら情報の収集、分析、集約にこれだけ多くの人員を当てているところに、戦略として FEMA が情報を重視していることが現れている。